

納付方法について

○納入通知書による方法

町から納入通知書を送付いたしますので、町が指定する金融機関（※）の本支店の窓口で納入してください。手数料は、かかりません。

※指定する金融機関

埼玉りそな銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・群馬銀行
足利銀行・武蔵野銀行・東和銀行・しののめ信用金庫・埼玉縣信用金庫
埼玉信用組合・埼玉ひびきの農業協同組合

○銀行口座振込みによる方法

下記の口座に振込みをお願いします。恐れ入りますが、振り込み手数料のご負担をお願いします。

金融機関名	埼玉りそな銀行(0017)	支店名	児玉支店(517)
口座の種類	普通預金	口座番号	3 8 6 2 6 2 3
口座名義人	神川町会計管理者（カミカワマチカイケイカンリシヤ）		

○現金書留による方法

下記まで送付してください。恐れ入りますが、郵送料のご負担をお願いします。

〒367-0292

埼玉県児玉郡神川町植竹909

神川町役場 総合政策課

0495-77-0701